

第5回金沢家庭裁判所委員会議事概要

1 日時

平成17年11月9日（水）午後1時30分から午後3時55分まで

2 場所

金沢家庭裁判所小会議室

3 出席者

① 委員

加藤員祥（委員長代理）、河島 進、木村敏文、田賀信子、谷 和之、
西村依子、古川 博（委員長）、松原三郎、山田龍子、山本哲也
（五十音順、敬称略）

② 事務担当者

太田事務局長、西窪首席家庭裁判所調査官、中川首席書記官、
横井総務課長、八崎総務課課長補佐

4 テーマ等

① テーマ

「家庭裁判所における広報の在り方等について」

② 配布資料

別紙1「第5回金沢家庭裁判所委員会配布資料」のとおり

5 進行

① 委員長代理開会あいさつ

② 新任委員紹介、あいさつ

③ 委員長互選

古川委員を委員長に選任

④ 新委員長あいさつ

⑤ 議事経過

ア 前回委員会（テーマ「家庭裁判所における手続案内の実情及び工夫点について」）で出された意見、提案等に対する検討状況について報告

① 成年後見制度説明DVDの改訂（首席家庭裁判所調査官）

② 調停室内の雰囲気作り（当事者の配席と絵画の位置関係等）（首席書記

官)

- ③ 庁舎内の雰囲気作り（案内職員及び活花の配置状況）及び当事者待合室の雰囲気作り（BGM）（事務局長）

イ 当庁における広報活動の実情等について説明

- ① 別紙2「金沢家庭裁判所の広報活動（外部への情報発信）について」（総務課長）
- ② 最高裁判所及び金沢家庭裁判所ホームページの実演（事務局長）
- ③ 講師派遣の実情（首席家庭裁判所調査官）

ウ 意見交換会（●委員長，○委員）

- 当庁の広報活動の実情は、今、総務課長が説明したとおりですが、いかがでしょうか。全般的に、どんな印象や感想をお持ちになったでしょうか。
- ホームページやテレフォン・サービスから、申立書の書式が取れることを初めて知りました。弁護士ですらこんな感じですから、一般の人はなかなか御存じないでしょうね。
- 家裁の電話番号やファックス・サービスの番号、ホームページのアドレス等を書いた、何かカードみたいなものを配ってみるということはどうでしょうか。本屋でよく配っているしおりなどを作り、法律相談を行っている自治体の相談窓口や公民館や弁護士等に配って、相談の際に活用してもらうというものです。
- 家裁の地図も入れたらどうでしょう。封筒だけでなく、しおりに地図を入れておいたら、便利ですね。
- こういうものは、いかに一般の人の目に触れるところに置くかということが大切だと思います。必要としている人が手に取りやすい場所に置く、この点がポイントではないでしょうか。
- 成年後見制度のパンフレットなどは、病院や老人施設に置いてもらったり、居宅介護支援センター、金沢ですと「金沢お年寄り介護相談センター」ですか、にお願いするというのも一つの案だと思います。これまでのように、関係機関だけでなく、送る先をもっと工夫してみてもどうでしょうか。
- なるほど。それでは、順番に一つ一つについて御意見をお伺いしたいの

ですが。まずは、パンフレット類についてはどうでしょうか。

- 法律のことなので、内容を平易にするといっても、限界があると思いますが、タイトルは何とかならないでしょうか。「家事事件のあらまし」や「家事事件のしおり」などは、どうやら概況的なことが書いてあるぞということは分かるのですが、「ご存じですか？家庭裁判所の人事訴訟」・・・、これは何のことなのか、だれも分からないのではないのでしょうか。家裁の中で、何か人事でもめているのかといった誤解を持ってしまいますね。こういうパンフレットは、何が書いてあるのか一目で分かるタイトルが望ましいですね。
- そうですね。普通の人が読みたいというタイトルがいいですね。タイトルが難しいと、それだけで手に取ってもらえない。私ども大学関係者も、これまでの教育に対するイメージを変えていかなければならないと、いろいろ努力しております。中でもパンフレットは、明るい、楽しい、華やかを3要素に、一步一步見直してきています。手に取って読んでもらわないと、意味がないからですね。
- 金沢家裁では、広報誌として「家裁にゅーす。」を出しておられますが、あれはいいですね。特に、普通なら「ニュース」とカタカナ書きするところを、ひらがなで表記し、柔らかいということか、とっても親しみやすさが出ておりますね。
- 事前に送っていただいたパンフレットを見てますと、手数料を書いたものがないようですが。裁判所を利用する人にとっては、手数料が幾らなのか気になる場所なので、その点が分かりやすく書いてあるパンフレットがあったらなあと思いました。
- 次に、ホームページについてはいかがでしょうか。実演を御覧になって、どんな感想を持たれたでしょうか。
- 法律家が見て分かって、一般の方が御覧になってどうかというところですね。
- 私は、自分の病院のホームページと比較しても、とってもよくできているなあと思いましたですね。余談ですがけれども、病院でも、最近ではPRが行き届いていないと、患者も来てくれませんし、看護師等の職員も集ま

らないです。ホームページだけというのではだめですが、やっぱりPRが大切になってきていますね。

- 金沢の裁判所のホームページのアクセス件数は、全国的に見て多いのでしょうか、少ないのでしょうか。私どもでは、各局のアクセス件数を競い合って、もっとよい記事にしようとしています。アクセス件数を競争すると、内容がどんどんよくなっていくように思います。
- 最高裁や金沢の裁判所のホームページには、事件数や職員数など、漏れなく情報が掲載されているという印象を持ちました。これは、とっても大事なことでして、情報公開という視点から考えますと、重要なことだと思います。
- 裁判所のイメージどおり、情報を明確に漏らさずに掲載しているという感じでしょうか。ちらっと見る分には面白くないかも知れませんが、さきほどの御意見にもありましたとおり、税金を払う国民の視点に立ち、情報を公開するという点では、とっても重要なことだと思います。
- どこにどのような記事があるのか、チャート図があった方がよいようにも思うのですが、いかがでしょうか。
- 困った人や、本当に知りたいと思っている人、特にインターネットを使い慣れた若い人たちなら、少し分かりづらくても、見たい記事を何とか探し出せると思います。例えば、Q&Aのコーナーもありますし、その気になりさえすれば、とっても使いやすく、よくできたホームページだと思います。
- それでは、次に、講師派遣の関係はいかがでしょうか。
- 検察庁では、裁判員制度広報は検察官が中心となって行っていますが、裁判所でも、裁判官が講師となる機会をもっと増やしますと、一般の人には非常にインパクトが強く、広報効果も大きくなるのではないのでしょうか。ただ、検察庁でもそうですが、裁判官の方々の負担も相当なものですので、すべての要請を引き受けるというのも、時間の関係もあって、難しい面がありますね。
- 1時間の講演でも、準備には大変時間が掛かりますよね。相当な負担になってしまいますよね。

- たしか、金沢市や石川県の教育委員会には講師の登録制度があり、そちらに登録しますと、講師派遣自体のPRにはなると思うのですが。
- 生徒や学生を相手にした講演を増やすといいですね。生徒や学生にとっては、実際に裁判官のお話を聞く機会は、非常に印象深い体験になり、いつもの授業や講義とは違った効果が得られると思います。
- 私どもでは、行政庁の長の方に7、8分枠の広報番組に出ていただくことがあります。余り固くしないために、普段の仕事ぶりや、「私の愛読書」といったこととお話しいただきながら、PRしていただいたりしていますが、一度、金沢家裁からも出ていただいたらよろしいのではないのでしょうか。一般の人からは、裁判所の所長さんは、とっても遠い存在ですし、そのような方がテレビに出てお話しいただくと、何よりの広報になると思います。
- 私も同感です。一般の人からすると、「裁判官は普段は何を食べているのですか。」という世界ですから。是非是非そうされるといいと思います。法廷内撮影のいかめしい感じではなく、にこやかな感じが前面に出たものがいいですね。
- 動画であるにもかかわらず、あの動きのない法廷内撮影の印象が、一般の人にはとっても強いですよ。あのイメージを修正しないとイケませんよね。
- お話はありがたいような、困ってしまうような……。どう申し上げればいいのでしょうかね。さて、その他に、何か広報全般について御意見があればお聞かせください。
- 憲法週間や法の日週間の行事は、今後も、裁判所だけでなく、検察庁や弁護士会とも協力し合って、法曹三者の行事として行っていくといいのではないのでしょうか。そうすると、マスコミも大々的に取り上げてくれる機会が増えるのではないのでしょうか。
- 普段の家事相談を、例えば、新聞の「今日の行事」や「お知らせ」のコーナーで紹介してもらおうということも一案ではないのでしょうか。
- 家裁だけでなく、地裁とも協力して、「裁判所オープン・デー」という行事を検討してみてもどうでしょうか。つい最近のことですが、刑務所で

も、矯正展に合わせ、事前に申し込みのあった人に普段は見られないような内部を公開していました。

- そうですね。税金を払っている国民に還元するという観点からは、あってもよさそうなお話ですよ。年に1, 2日くらいのことですし、土曜日や日曜日を返上してやっていただいてもいいのではないのでしょうか。兼六園からの流れで、大勢の人が集まると思いますが。
- 裁判所の利用者の方を対象としたアンケートを実施してみてもどうでしょうか。事件の中身や、調停委員などに対する苦情も多いかも知れませんが、中には真面目に書いてくださる前向きな意見もあり、得ることが大きいときもあります。広く国民の視点を取り入れるということからすると、私たち家裁委員会の委員だけの意見を聞くのではなく、利用者の意見を聞くことも大切ではないのでしょうか。
- 私ども、行政機関でもそうですが、講師派遣の際も、アンケートを実施するといいですね。どういう点が分かりづらかったのか、どういう点をもっと伝えた方がよかったのか、非常に参考になることが多いと思います。
- いろいろ貴重な御意見を頂き、ありがとうございました。本日、委員の皆様方から頂いた御意見や御提案について、すべてが実施可能というわけではありませんが、可能なことから検討し、実現に向けて努力してまいりたいと思います。

⑥ 委員長閉会あいさつ

6 次回期日及びテーマ

① 期日

平成18年5月25日（木）午後1時30分

② テーマ

金沢家庭裁判所における人事訴訟事件の実情等について

(別紙1)

(平17. 11. 9金家総印)

第5回金沢家庭裁判所委員会配布資料

- 1 委員名簿（平成17年8月2日現在）（事前送付済み）
- 2 レジューメ「金沢家庭裁判所の広報活動（外部への情報発信）について」（事前送付済み）
- 3 パンフレット・リーフレット
 - ・「家庭裁判所のあらまし」（事前送付済み）
 - ・「家庭裁判所のしおり」（同）
 - ・「家事事件のしおり」（同）
 - ・「ご存じですか？家庭裁判所の人事訴訟」（同）
 - ・「成年後見制度を利用される方のために」（同）
 - ・「少年犯罪によって被害を受けた方へ」（同）
 - ・市町村・関係機関等送付先一覧
- 4 最高裁判所・金沢家庭裁判所ホームページ（抜粋）（事前送付済み）
- 5 講師派遣先一覧表
- 6 広報テーマ
 - ・平成17年12月広報テーマ「ご存じですが？家庭裁判所の成年後見の手続」
 - ・平成18年1月広報テーマ「少年事件の処分について」
 - ・市町村・関係機関等掲載依頼先一覧
- 7 家裁にゆーす。
 - ・2005年7月号（Stage. 2）

- ・ 家裁にゆーす。送付先一覧

8 裁判員制度広報グッズ

- ・ タオル
- ・ マグネット

9 その他

(別紙2)

(平17. 11. 9 金家総印)

金沢家庭裁判所の広報活動（外部への情報発信）について

- 1 パンフレット・リーフレットの市町村・関係機関等への送付
 - 「家庭裁判所のあらまし」
 - 「家庭裁判所のしおり」
 - 「家事事件のしおり」
 - 「ご存じですか？家庭裁判所の人事訴訟」
 - 「成年後見制度を利用される方のために」
 - 「少年犯罪によって被害を受けた方へ」

- 2 最高裁判所・金沢家庭裁判所ホームページ
全国の裁判所，各種データ，手続等の紹介

- 3 金沢家庭裁判所家事手続案内サービス
 - ① 音声案内サービス
 - ② ファックスサービス

- 4 講師派遣

- 5 週間行事の実施（平成17年度）
 - ① 憲法週間
 - ア 無料法律・調停相談
香林坊大和，野々市町役場，小松大和，宝達志水町就業改善センター，輪島市役所，内浦町役場
 - イ 講師の無料派遣
県立金沢向陽高等学校
 - ウ 模擬裁判

本庁（一般市民を対象）

輪島支部（県立輪島高校2年生を対象）

② 法の日週間

ア 無料法律・調停相談

香林坊大和，かほく市役所，羽咋市役所，小松大和，門前町総合福祉会館，
すず市民交流センター

イ 講師の無料派遣

県立工業高等学校（定時制）

ウ 模擬裁判

本庁（県立金沢泉丘高校1年生を対象）

エ 裁判教室

本庁（北陸学院高校3年生を対象）

6 市町村広報誌への「広報テーマ」の掲載依頼

7 「家裁にゅーす。」の発刊

8 庁舎見学

9 ビデオの貸出し

10 その他